

船舶事故等調査報告書

平成21年4月23日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008長第36号	
事故等名等	旅客船ペがさず2運航阻害	
発生年月日時刻	平成20年10月30日15時03分ごろ	
発生場所	長崎県長崎市松ヶ枝岸壁沖合 長崎港旭町防波堤灯台から真方位178.5° 700m付近 (北緯32° 44.31'、東経129° 51.88')	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月4日 長崎・地方事故調査官が海難報告書を入力し、平成21年2月17日 船舶所有者から調査報告書の提示を受け、口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	旅客船 ペがさず2 163トン (水中翼船)	
船種・船名・総トン数	128580	
船舶番号(IMO 番号)	九州商船株式会社	
船舶所有者等		
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	機関長 三級海技士(機関)	
負傷者	なし	
損傷	主機左舷機(ガスタービン)の主軸受、コンプレッサーケース及びコンプレッサープレートが損傷	
事故等の経過	本船は、乗客90人を乗せて長崎県福江港を出港し、長崎港入港のため艇走中、平成20年10月30日15時03分ごろ、長崎市松ヶ枝岸壁沖合で、左舷機潤滑油金属粉混入の警報ランプが点灯し、また、15時05分ごろ異状振動の警報ランプが点灯した。 15時08分ごろ長崎港棧橋に着棧して、乗客下船後、左舷機潤滑油ラインの検知機、ドレンプラグ、LOフィルターの点検を行ったところ、多量の金属剥離片が確認されたので、定期運航を中止し、エンジンメーカー関連の整備会社により開放点検を実施した。	
分析	気象・海象の関与	なし
	乗組員等の関与	なし
	船体・機関等の関与	あり
	判明した事項の解析	潤滑油中に金属粉が混入して主軸受が焼損し、軸芯が偏位してコンプレッサーが損傷したものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が航行中、潤滑油中に金属等の異物が混入したことから、左舷主機が損傷したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	エンジンメーカー関連の整備会社により、原因調査	